

◆◆トピックス①◆◆

Ovalニュースレターでは、人事・企業年金関連の情報を分かりやすく解説し、企業経営上の判断をサポートします。

# 解散手続きの簡素化・厚労省が指針示す ～基金の対応は超スローペース～

解散手続きの簡素化	1
特例解散の申請が延期に	2
基金解散後の後継制度補填策・再構築の検討	3
解散を取り進める基金が続出	4

◆書籍案内◆

増補・改訂版発売中！

## 年金倒産

企業を脅かすもう一つの「年金問題」

AIJ事件が暴き出した厚生年金基金制度の構造的欠陥。生き残りのため、企業がなすべきことは、

著者：当社代表 宮原英臣  
発売元：株式会社レジデント社  
定価：1,620円(税込)

◆セミナー情報◆

東京機器厚生年金基金  
「将来返上後の将来選択肢」

### 自主勉強会

開催日時(新宿)

・6月25日(水)

①: 10:00～11:30

②: 13:00～14:30

同封の申込書  
でお申込み下さい。



ホームページもご覧下さい

www.oval-rms.com

3月の改正厚生年金保険法の関係政省令で解散手続きの簡素化が明らかになり、「概ね1年半を要しているが、今後効率化を図ることにより、当該作業期間の短縮を図ることとする」となった。

特に、国の被保険者記録と基金の加入員記録の突合作業は、「現行は7か月程度を要しているが、作業の効率化を図ることにより5か月程度に短縮可能」としており、更に、申請前突合は、「現行は6か月程度を要しているが、認可申請までのルールを変更することにより短縮を図り、1か月程度となる」としている。その結果、解散方針議決から解散認可申請までの時間は、約11ヶ月程度に短縮されることが厚労省の資料で示された。

この流れの中で、最も時間が掛かるとされている国の被保険者記録と基金の加入員記録の突合作業については、①基金側で基金記録を適切に把握・管理し、精度を高めることにより不突合件数を少なくすること、又、②不突合リストをデータ化することにより、事務の簡素化と作業時間の短縮を図ること、さらに、③本人確認作業を別に実施することにより回答までの期間の短縮を図ること、等が明記されている。

しかし現状はかなり異なる。代議員会で解散方針の決議をした基金において、解散認可まで2年以上、中には約5年も要すスケジュールを組んでいるところがある。

解散にかかる事務手続き一切は基金事務局に委ねられており、外部からは“ブラックボックス”の状態にある。これが基金事務局の怠慢を招いていると言っても過言ではない。

基金の加入事業所は多額の積立不足を埋めるため、多額の特別掛金を負担しているのは周知の事実。問題はこの無駄な借金返済がいつまで続くのか。

**基金事務局がのんびりと超スローペースで作業している間、解散が認可されるまで、この大出血(赤字)は垂れ流されていくことになる。**

この問題解決への処方箋は唯一、**基金事務局に丸投げされている事務手続きを外部に委託(アウトソース)することに尽きる。**事務局に、訓練された人員を投入することで作業の**短期化・効率化を図る。**これにより、解散認可までの期間が大幅に短縮され、加入事業所の出血を最低限に抑えることが可能となる。

●●● Oval View (オーヴァルの視点)

当社の過去事例では、解散方針の議決から事業主と加入員の同意取り付けまで6ヶ月で完了した例もある。そこでのポイントは基金事務局と理事会が加入企業とそこに働く社員たちの将来のために、ということで外部専門家を信頼して一致協力したことにあつた。既得権者に汲々とするのではなく、企業と社員の将来のためにという未来志向に切り替えることが肝心だろう。



増補・改訂版  
発売中!

◆◆トピックス②◆◆

# 一部の事業所から同意が取れないため、 特例解散の申請が延期に

## ～ある代行割れ基金の場合～

◆出版案内◆

増補・改訂版  
発売中!

### 年金倒産

企業を脅かす  
もう一つの「年金問題」

AIJ事件が暴き出した厚生年金基金  
制度の構造的欠陥。生き残りのた  
め、企業がなすべきことは、

著者：当社代表 宮原英臣  
発売元：株式会社レジデント社  
定価：1,620円(税込)

Ovalニュースレターの  
バックナンバーは下記  
のウェブサイトをご参照  
下さい。

[www.oval-rms.com](http://www.oval-rms.com)

東京機器厚生年金基金  
「将来返上後の将来選択肢」

### 自主勉強会

開催日時(新宿)

・6月25日(水)

①: 10:00～11:30

②: 13:00～14:30

同封の申込書  
でお申込み下さい。

セミナー特典として、ご  
加入基金の将来選択肢  
と負担額シミュレーション  
をご提供致します。  
申込時に加入基金名を  
ご記入下さい。

発行:  
オーヴァル・リスクマ  
ネジメント・サービ  
シーズ日本支社

〒151-0053  
東京都渋谷区  
代々木4-23-5-101  
TEL: 03-5333-4808  
FAX: 03-5333-4809

九州の総合型厚年基金である「全九州電気工事厚生年金基金」は、本年4月中に特例解散の認可申請をする予定で約一年前から準備を進めていたが、一部の事業所から同意が取れずに納付計画書が提出されないために、特例解散の申請を延期せざるを得なくなった。

3月下旬に公布された改正厚生年金法の関係政省令で特例解散に関する新たな規定も明らかになった。そこには「納付計画を出さない事業所があれば、それらの事業所の分は基金がまとめて納付計画を作成して提出することができる。但し、それらの事業所同士では旧来のように連帯債務が発生する」とされている。

今回の改正法では、事業所間の連帯債務を外すために、各事業所が個別の納付計画書を提出して代行割れ負担額を国に直接納付することにした。しかし、一部の事業所が納付計画書を提出しないことによる解散業務の遅延の可能性や事業所間の公平性の確保を鑑み、納付計画書を提出しない事業所に対する縛りを掛けるために、納付計画書未提出事業所には未提出事業所間の連帯債務を付けるとしたもの。

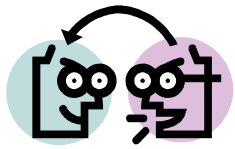
しかし、基金代議員会では、一部の納付計画書を出さない事業所を見捨てるのは道理に合わない、等の意見が出たために、一旦、認可申請は延期して全ての事業所の同意を取り付けることとした。

折角解散手続きが動き出したところで突き当たった大きな障害。以前、兵庫県のタクシー会社で連帯債務が原因で倒産した話は記憶に新しい。所謂、“年金倒産”しかねない状況に置かれている事業所は少なくないだろう。これに対し基金は各事業所に、より説得力のある説明を懇切丁寧にするしか方法はない。

### Oval View (オーヴァルの視点)

代行割れ基金の特例解散では、全事業所からの同意取り付けと納付計画の提出が必要になる。一部の事業所が代行不足額の負担に反対して納付計画書を提出しない、という事態が起きると解散申請ができない。これが代行割れ基金の特例解散における大きな障害となる、と当社は以前から指摘してきたが、それが現実となった。

特例解散申請を実現するためには、加入事業所個別に木目細かく対応して、全ての事業所から納得と同意をもらう必要がある。



◆◆トピックス③◆◆

# 基金解散後の後継制度

## 企業年金補填策・再構築の検討

Ovalニュースレターのバックナンバーは下記のウェブサイトをご参照下さい。

www.oval-rms.com

- 38号
- 進まない解散、モラルハザード？
  - 早期方針決定を促す厚労省の事務連絡

- 37号
- 解散ととり進める基金続出
  - 受給権の保全、残余財産の範囲内で
  - 特例解散、納付猶予の特例
  - 早期解散を阻む抵抗勢力と対策

- 36号
- 厚生年金基金見直し改正法成立
  - 「代行割れ」基金は早期解散がベスト
  - 将来選択肢と負担額シミュレーション

- 35号
- 厚生年金基金改正法衆議院審議中
  - 厚年基金制度見直しのプロセス
  - 厚年基金の将来方向性の決定時期
  - 上場企業、株主総会の準備は

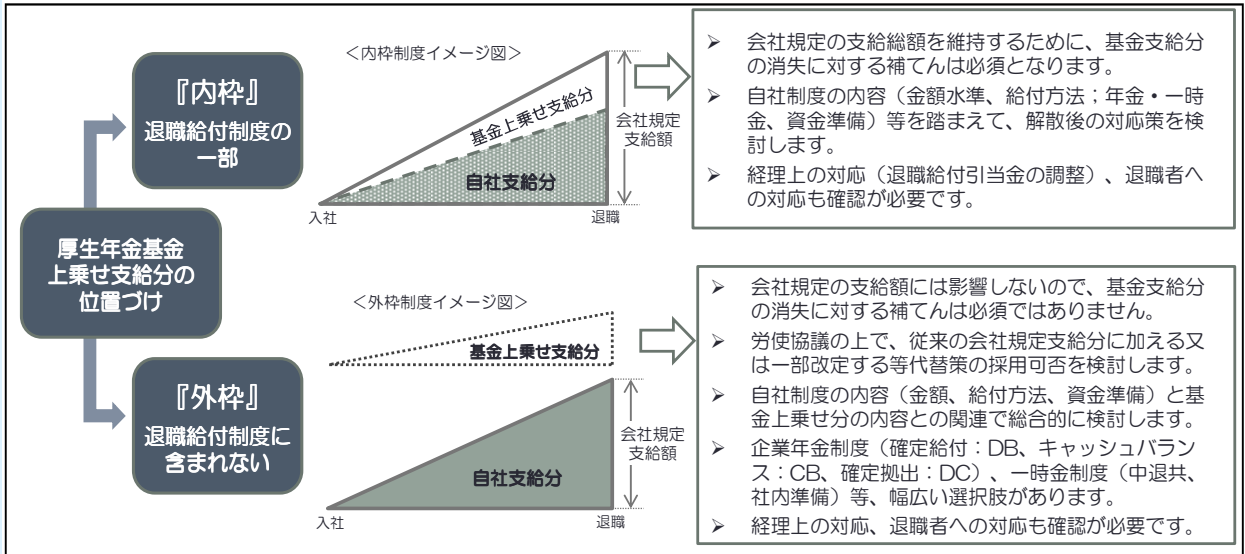
- 34号
- 総合型基金の解散現場の声
  - 受給者の年金減額は有効か
  - 解散の準備に走る厚生年金基金

- 33号
- 命運尽きた総合型厚生年金基金
  - 厚労省“法改正案”
  - 厚労省“試案”による法改正の影響

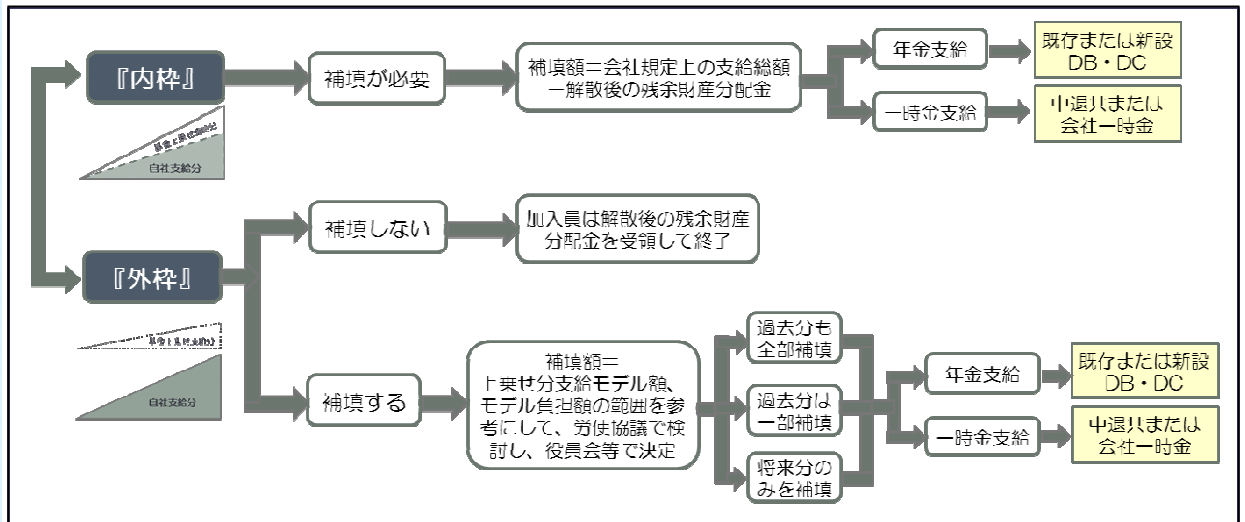
- 32号
- 厚労省試案発表
  - 試案の概要、解説
  - 試案の独自評価

基金が解散すると上乗せ部分の支給が消滅するため、加入企業は各々社内退職金規定と照らし合わせ、場合によっては退職給付制度の見直しや再構築などの対応策を練る必要がでてくる。

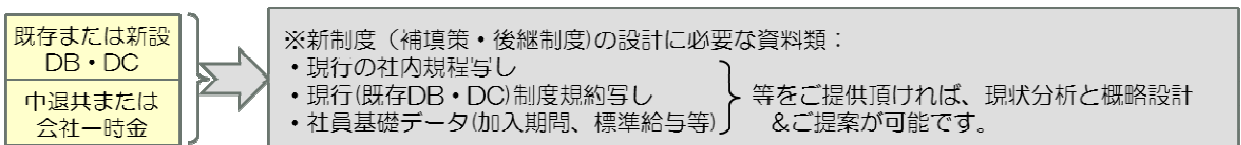
まず、基金の上乗せ部分の支給が自社の退職金規定に明記されている場合は「内枠」と呼ばれ、その補填は必須となる。また、退職金規定に明記されていない場合は「外枠」と呼ばれ、その補填は必須ではない。しかし社員の福利厚生の見地からその処遇等を考慮すると、何らかの補填を行うことが望ましい。



### ●上乗せ分補填策の選択肢チャート



いずれの場合でも、現行社内制度との関連も含めて、補填策・新制度の設計業務が必要になる。会社・社員双方のメリット・デメリットを勘案した上で最良の制度構築が望まれる。



当社は経営コンサルタントとして、企業経営の観点から、事業を守り、社員の雇用と処遇を守るための対策をご提案致します。まずは当社セミナーにお越し頂くか、あるいは当社HP経由でお問い合わせください。(http://www.oval-rms.com)





◆◆トピックス④◆◆

# 解散を取り進める基金が続出 277基金が解散・代行返上の手続済み ～厚労省公表資料より～

増補・改訂版  
発売中!

## ◆ 出版案内 ◆

増補・改訂版発売中!

### 年金倒産

企業を脅かす  
もう一つの「年金問題」

AIJ事件が暴き出した厚生年金基金  
制度の構造的欠陥。生き残りのため、  
企業がなすべきことは、

著者：当社代表 宮原英臣  
発売元：株式会社フジレント社  
定価：1,620円(税込)

東京機器厚生年金基金  
“将来返上後の将来選択肢”

### 自主勉強会

開催日時(新宿)

・6月25日(水)

①: 10:00～11:30

②: 13:00～14:30

同封の申込書

でお申込み下さい。

セミナー特典として、ご加入  
基金の将来選択肢と負担額  
シミュレーションをご提供  
致します。申込時に加入  
基金名をご記入下さい。

発行：  
オーヴァル・リスクマ  
ネジメント・サービ  
シーズ 日本支社

〒151-0053  
東京都渋谷区  
代々木4-23-5-101  
TEL: 03-5333-4808  
FAX: 03-5333-4809

ホームページも  
ご覧下さい。

www.oval-rms.com

厚生労働省は、平成26年5月末時点の591基金のうち277基金(全体の53%に相当)が、解散や代行返上に向けて具体的に進んでいることを公表した。また、今年の5月だけでも6つの基金が解散(うち5つは特例解散)していたことが明らかになった。

### 厚生年金基金の解散・代行返上の状況

＜厚労省公表資料＞

○ 解散等基金数(各月中に解散又は代行返上した件数)

年月	解散基金数	代行返上基金数	
		うち特例解散基金数	
平成26年4月	2	0	3
平成26年5月	6	5	1

代行割れ基金の特例解散  
はずで実現している

○ 解散又は代行返上への移行方針内諾基金数(月末現在)

年月	月末現在基金数	移行方針内諾		計
		うち解散内諾済	うち代行返上内諾済	
平成26年4月	526	228	36	264
平成26年5月	519	236	41	277

全体(519基金)  
の53%が移行  
方針内諾!!

厚生労働省は平成26年1月末、2月代議員会で基本方針を決定することを促す事務連絡を基金宛に送付し、これを受け、代議員会で解散方針の決議をした基金が急増した。厚生年金基金に係る改正政省令が施行された現在、様子見をしていた基金も早期解散の方針を固めざるを得ない状況になっている。

但し、ここで注意したいのは1項でも紹介した通り、解散方針を決議したにも拘らず、具体的な作業が遅々として進んでいない基金が数多く見られる点だ。中には加入員記録の突合作業に2年も費やすスケジュールを組むなど、基金事務局はあたかも延命を企んでいるようにも映る。一旦解散を決議したのであれば、基金に残されている貴重な資金を保全すると共に、出血をいち早く止めることが肝心。

**基金には待たなしで迅速に解散手続きを行うという命題が課せられている。**

※公表資料やその内容について、詳しくお知りになりたい場合には、当社までお問い合わせください。